

令和5年度第3回介護保険運営協議会会議録

- 1 会議名 令和5年度第3回介護保険運営協議会
- 2 開催日時 令和5年12月13日（水）午後1時27分から午後3時10分まで
- 3 開催場所 一関市役所2階大会議室B
- 4 出席者
 - (1) 委員 寺崎公二会長、村上秀昭副会長、吉原睦委員、岩渕一昌委員、鈴木道明委員、佐々木裕子委員、佐藤照子委員、皆川真琴委員、長澤茂委員、岩渕松義委員、小野寺健一委員、佐藤清子委員、佐藤みさ子委員
 - (2) 事務局 佐藤正幸事務局長、佐藤和子介護保険担当参事、佐藤和幸介護福祉主幹、穂積千恵子介護福祉主幹、千葉信子事務局次長兼介護保険課長、里館弘美資格給付係長、中村謙介認定調査係長、糸数透介護保険総務係長、若生晃央主任主事、鈴木正志主任、高橋恵一関西部地域包括支援センター所長、小野寺久美一関東部地域包括支援センター所長

5 議 事

(1) 報告事項

ア 指定介護予防支援及び第一号介護予防支援事業の一部委託届出について（資料No.1）

(2) 協議事項

ア 指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定更新について（資料No.2）

イ 指定介護予防支援事業者の指定更新について（資料No.3）

ウ 第9期介護保険事業計画の策定について

① 第8期介護保険事業計画の実績について（資料No.4-1）

② 第9期介護保険事業計画（案）について（資料No.4-2）

③ 第9期介護保険事業計画における介護保険施設の整備について（資料No.4-3）

6 公開、非公開の別 公開

7 傍聴者 なし

8 挨拶

事務局長挨拶

委員の皆様にはご多用のところ、第3回介護保険運営協議会にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

また、日頃から介護保険制度の円滑な運営につきまして、多大なるご支援ご協力を頂戴しておりますことに、改めて厚く御礼を申し上げます。

さて、当組合では、第8期介護保険事業計画の実績等を踏まえて、令和6年度から、令和8年度までを計画期間とする第9期介護保険事業計画の策定を進めているところでございます。

以前の会議でもお話をさせていただいておりますが、当組合管内における高齢化率は、今後進むものと見込んでおり、令和4年度末で38.4%、令和5年11月末現在では38.7%

となっております。

第9期介護保険事業計画期間の令和7年度には、いわゆる団塊の世代が全員75歳以上となることや、団塊ジュニア世代が65歳となる令和22年には、人口減少とともに、高齢化率は42.5%まで上昇していく一方、生産年齢人口の減少も進むものと見込まれ、今後更なる医療・介護など、様々な高齢者のニーズへの対応や、介護現場等で働く人材の不足などへの対応が求められてくるというふうに考えているところでございます。

第9期介護保険事業計画では、このように見込まれる中、地域の実情に応じ、介護サービス基盤を計画的に整備するとともに、地域包括ケアシステムの推進や、介護人材の確保などが求められることとなり、これらに対応する具体的な施策などを、介護保険事業計画に定めていきたいと考えております。

本日は、第8期介護保険事業計画の実績や、第9期介護保険事業計画案と施設整備計画についてご説明・ご協議を申し上げる他、3件についてご提案をさせていただきます。

委員の皆様には、地域に密着した広い視点から、お気づきのご意見を賜りたいと考えておりますので、よろしく願いを申し上げ、挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

寺崎会長

本日は年末のお忙しいところ本協議会にご出席いただきましてありがとうございます。

本日の運営協議会は、前回に引き続きまして、第9期の介護保険事業計画の策定についてなどの4件についてのご審議をいただく予定でございます。

委員の皆様には忌憚のないご意見を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

9 審 議

(1) 報告事項

ア 指定介護予防支援及び第一号介護予防支援事業の一部委託届出について
事務局が資料No.1により報告した。

会 長 質問、意見はないか。

委 員 日本生命のグループがニチイの介護部門を吸収したと報道があったと思うが
契約者は変わらないのか。

事務局 契約者の変更であれば変更届を提出していただくことになる。

会 長 ほかに、質問、意見はないか。

委 員 全員「なし」

会 長 報告は以上とする。

(2) 協議事項

ア 指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定更新について

事務局が資料No.2により説明した。

会 長 質問、意見はないか。

委 員 事業所について、何度か出入りしたことがあり、正面玄関に入るところが狭いと感じたが、火災などが起きた場合、避難経路は確保されているか。

事務局 事業所の正面玄関及び施設を抜けたところにも出入口があり、避難経路は確保されていると判断している。

会 長 ほかに、質問、意見はないか。

委 員 全員「なし」

会 長 異議なしでよろしいか。

委 員 全員「異議なし」

会 長 異議なしと認める。

イ 指定介護予防支援事業者の指定更新について

事務局が資料No.3により説明した。

会 長 質問、意見はないか。

委 員 全員「なし」

会 長 異議なしでよろしいか。

委 員 全員「異議なし」

会 長 異議なしと認める。

ウ 第9期介護保険事業計画の策定について

① 第8期介護保険事業計画の実績について

事務局が資料No.4-1により説明した。

会 長 質問、意見はないか。

委 員 15 ページ「(2)介護人材の確保・育成・定着」の「③人材の掘り起こし（介護のすそ野の拡大）」について。介護人材はどこをみても不足している。この「すそ野」は、元気な中高齢者による介護補助という事業だと思うが、5年度は、コロナの関係で見合わせたということであるが、一関市では平成30年度、31年度の実績があるので、それを参考として、ぜひ、続けていただきたい。なお、岩手県長寿社会課では補助金も考えているようであり、それを活用して実施していただきたい。

事務局 参考としたい。

委 員 8 ページ「(1)介護予防・日常生活支援総合事業の推進」について。各サービスに計画の目標と実績の延べ利用者数が記載されているが、「④短期集中予防サービス（サービスC）」だけが、計画の目標に対する延べ利用者数の割合が圧倒的に少ない。その理由は何か。

事務局 市町が実施している事業であり、各事業所に周知をしてサービスCの事業を

行える事業所を募集するが、おそらく、人材不足などもあり、その事業実施に手を挙げるところが少ないという実態があり、このような結果になっているものと思われる。

委員 同じく8ページについて。介護保険事業計画の中にもPDCAサイクルが出てくるので、次期計画を作成する上での評価という位置付けで尋ねる。

すでに人材が非常に不足しているという状況にあって、このページに記載されている「住民主体サービス」は非常に重要な役割を担うと思う。

そこで、「③住民主体サービス（サービスB）」の事業を進めるにあたっての具体的な普及啓発をどのようにしたのか。

また、目標に到達しなかった要因はどのように捉えているのか。

その辺を踏まえれば次の第9期の目標も立てやすいと思う。

さらに、15ページについて。岩手日日新聞に、医療介護従事者修学資金貸付事業の記事が載っていた。その記事によると募集人員は、助産師看護師8人、准看護師5人、歯科衛生士2人、介護福祉士2人となっていた。介護人材が少ないという割には、介護福祉士の募集人数が2人だけであり、最初から募集人数が少ないのかどうかお聞かせいただきたい。

事務局 住民主体サービスのサービスBの普及方法については、生活支援コーディネーター等が各地域を回り、そのような活動をしたいという話がある場合、それを市や町に取り次ぎ、活動団体としての立ち上げを支援するという形で行っている。

第8期の期間中については、コロナの影響もありなかなか集まる機会もなく、実績がかなり下回ったものと思われる。

事務局 介護福祉士の募集人数2人については、例年大体同じ人数で募集をかけているが、ここ数年応募がゼロである。介護人材の確保のため引き続き募集は行っている。

会長 要望であるが、各事業の実施内容について、数字だけではなく、問題点や目標に達成しなかった理由など簡単なコメントがその項目ごとに記載されると資料が見やすいと思われるので、今後の検討事項にしていきたい。

会長 ほかに質問、意見はないか。

委員 全員「なし」

会長 異議なしでよろしいか。

委員 全員「異議なし」

会長 異議なしと認める。

② 第9期介護保険事業計画（案）について

③ 第9期介護保険事業計画における介護保険施設の整備について

事務局がA3判の「一関地区広域行政組合第9期介護保険事業計画（令和6年度

～令和 8 年度) の概要」、資料No.4-2 及び資料No.4-3 により説明した。

委員 高齢化率について、現在は組合管内で約 38%であるが、合併前の旧町村の地域では 42%から 43%程度のところもある一方、旧一関市（一関地域）はそれより 10%ほど低いと思われる。

この 10%の違いは、介護サービスについては非常に大きな差で、サービスの提供の仕方もかなり違うと思う。

このような状況で、この第 9 期計画とは別に、旧市町村別などの具体的なアクションプランはあるか。

また、介護施設整備計画で記載されている施設、例えば特養、老健やグループホーム、また、サービス付き高齢者向け住宅など、様々な施設がたくさんある。今はほとんどが満床だと思う。

また、ヘルパーやデイサービスなど在宅サービスの利用者も減っていると、資料に記載がある。

このような中、高齢者人口が減少しており、施設はいつか満床ではなくなると思うがそれはいつと捉えているか。それはまだ当分先のことで、考えることはないと思っているのか。施設整備についてはこの 20 年、30 年後の利用見込みというのを前提に整備を進めないといけないと思う。

事務局 旧市町村単位でのアクションプランのようなものがあるかということであるが、特別養護老人ホームやグループホームの待機者調査では各地域別に集計を取っているものがある。

全体的な介護保険事業計画の中で、各地域別といったものは作成していないが、例えば施設整備に係るものについて、必要だと思われる施設を地域ごとに判断して整備していくということは将来的に考えていく必要があると思う。

施設整備の計画についても、令和 22 年という中長期を見込んだ計画ということになっている。

実際、施設の整備については、人材不足という話もあり、例えば今不足している施設を新たに整備したとしても、今度はそこで働く介護職の方々が見つからないというような状況も考えられる。

そういった面も含めて、今回、特別養護老人ホーム等の施設整備は控えて、なるべく在宅のサービス等を利用して、そちらの方でカバーできればと思い今回の施設整備の計画に載せているものである。

また、認定者数については令和 12 年をピークに、17 年には減少する見込みであり、その点からも長期的には今度は施設が空いてくるということも考えられるので、今回の施設整備の計画については、中長期的なものを見込んだ施設整備計画としたいということである。

委員 資料No.4-3 の 3 ページ「3 整備案」で、今回「認知症者、医療的ケアが必要な者への対応を優先する」ということに関しては、日頃、介護支援専門員

を行っていて、在宅で過ごす方を支えるにあたり、この部分は大事だと思っていたので、取り上げていただいたことに本当に感謝している。

2ページの介護支援専門員を対象とした介護保険サービスの量等に関する調査結果については、「不足している」の次に「どちらとも言えない」という回答が多くなっている。「どちらとも言えない」というと、関心がないケアマネジャーのような捉え方をされるのではないかと心配である。私も「どちらとも言えない」と回答した項目が結構あるが、自分ではかなり考えた上で回答させてもらったので、そのことについて説明する。

例えば、認知症者で徘徊や夜の行動があるような方の家族からは疲労感がどうしても強くなるので、施設に入所させたいとか、ショートステイを利用したいなどの相談を受けることがある。介護支援専門員としては、このままではその家族が大変なことになるので休ませてあげたいという思いはある。しかし、実際に施設や事業所に相談すると、このような方はどうしても敬遠されがちである。

私のいる法人の特養の相談員にも聞いたことがあるが、特養施設入所者 50人、ショートステイ 10人、合計 60人が利用している場合に、夜間介護員が何人で対応しているかという、2名で対応しているという。

このような徘徊者などがもし利用したときには、その人に1人の職員がつくと残り 59人を1人で介護しなければいけないという状況になり、例えば、朝起こして、オムツ交換をして、車椅子に移乗させて、食事介助というのを1人でできるかと言われると、今の2人でも大変なのに、確かに難しいだろうという状況を常に聞いている。

そのような施設とか事業所の言い分なども分かっているので、大変悩んで、「どちらとも言えない」と回答させていただいた。

また、こういう状況下で施設整備をしてサービス量だけを増やしても、人材が少ない中で既存の事業所から職員が異動してしまうだけで、それまで頑張っただけでそのように大変な人を受け入れてくれていた事業所も、今後受け入れが難しくなるという状況を招くこともあると思う。

そのため、サービスを増やしてほしいという思いはあるが、安易にそうとも言えないと思い、苦渋の選択で「どちらとも言えない」と回答させてもらった経緯がある。

したがって、新たな施設サービスが必要なかもしれないが、本当にこのように介護に困っている、助けを求めている人に手を差し伸べられるような状況になるために、既存の事業所、施設事業所に関しても、後方支援的な施策などを今後視野に入れていただきたい。

事務局 例えば、空床の施設に関して、現在、それを把握する施策がないので、空床の施設と待機者を結び付けられるような仕組みについて、支援策として組合で

も検討してみたいと思う。

委員 情報提供だが、私の所属する特養は、通常より夜勤者1名を多く確保して夜勤をしている。

また、現在、数人から募集の問い合わせがあるが、介護職員、看護職員ともに募集は全く行っていない。充足している。

介護人材がいないということだけが挙げられているが、決して介護職に就きたい人がいないわけではなく、待遇などがよければ応募はあると思う。

委員 県老健（一般社団法人岩手県介護老人保健施設協会）の会長なので老健の話をする、本線沿いと沿岸とは入所率は違うし、それぞれ地域差はある。先ほど意見のあった平成の大合併以前の旧行政単位で見るということはとても大事なのではないかと思っている。県のこのような会議にも出席しているが、盛岡は盛岡圏域の強みがあるし、沿岸は沿岸独自の悩みがあり、決して金太郎飴にはなっていないと思う。

以前、岩手日報に次のように書かせてもらった。『「高齢者施設の入所待機者がいるということ」がイコール「施設を早急に、たくさん作らないといけない」ということに置き換えてはいけない。ただ、長期に在宅で待機をするということだけは避けないといけない』と。

施設に、空きがあるとか、利用できるというような情報は大事だと思うので行政の県や市町村が音頭を取って、いろいろ工夫をしたらよいと思う。

そうすると、空きがあるところはそこを利用できるし、新しく整備した場合の人材の異動については、取った、取られたと言うが、そういうこともある程度抑えられると思う。既存のものをまずは上手に利用していくということは、これからの高齢化社会をどう乗り切るかということの大切な話だと思う。

それから、先ほど意見のあった介護補助の事業について。これは、結局は、介護、看護あるいは医療の現場で少しでも専門性を発揮できるように、「すそ野」としてお手伝いをする方々が、高齢者の中などから集まってもらえれば、介護は介護の仕事に専念できるということなので、介護人材確保においては、これからの高齢化社会における非常に大切な考え方の一つだと思う。これからは、介護のロボットやICT、あるいはその介護補助の人材確保ということはとても大事なツールになると思う。

事務局 参考とさせていただく。

委員 85 ページ「人材確保、育成、定着に向けた取組」について。一関市の地域福祉計画の中でも人材確保が必要だと記載されており、その中で、介護の現場を体験する機会を持ち、介護の仕事を若い世代の方に知ってもらうという計画があるが、若い世代の方にどのようにして知らせていくのか。

以前、社会福祉協議会で、ある高校生に集まってもらって、グループ討議をするという場面に民生委員にも声がかかり、参加したことがある。

高校生のあたりが最終的に職業を選択する時期かと思い、パンフレットなども必要だが、実際に若い世代の方々と、そのように直接話ができる場面などが必要であると思った。

その話し合いの中では、家族の中に介護しなければならない高齢者がいると何とかしてあげたいという話も出たことから、いくらかは頭の中に残るのではないかと思った。

ただ計画するのではなくて、そのような実体験をして、若い世代に広げていけたらよいと思った。

事務局 参考とさせていただきます。

会長 ほかに特になければ私から。

介護保険事業の中の話なので、見えてこないところがある。例えば、有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅での利用者というのはかなりの人数がいるが、その実績などは計画の中にはほとんど出てこない。そのため実態がよくわからないし、サービスの内容が適切に行われているか、また、どこで誰がそれを把握して評価しているかということも捉えづらく、今後少し問題になるのかと思う。

この介護保険事業という中での話になってしまうと、除かれる可能性があるもので、そこは少し検討していただきたいと思った。

また、先ほど来、介護の人材不足のこの話があり、施設を増やしても職員がいらないのでは成り立たないということであれば、在宅サービスを少し強化して、何とか施設にかかる負担を減らせればと言うが、在宅サービスは人材が豊富で基盤がしっかりしているのだろうか。

独居や老老介護の世帯に在宅介護をしてどれだけのサポートができるのか。若い人は働きに出ており、誰が家で介護するのか。そのような在宅の状況が在宅介護に向いてない状況になりつつある。

施設のカバーとして在宅サービスを強化するというのも、かなり難しさが出てくるのではないか。そこはトータルで考えなければならないのかと思っている。

さらに、先ほど委員からお話があったように、これから生産人口が減少して高齢者が増えてくる。それでは、誰が仕事の働き手になっていくかという、元気な高齢者をどう使うかというのは非常に大事だと思う。

人材確保のため、先ほど話があった若い人を介護職に引き込むような施策をするということも一つある。

それも大事だと思うが、元気なお年寄りがそこで働けるような施策を考えていくこともとても大事だと思う。

そのため、委員がお話しした介護補助者という考え方は、ボランティアか有償か、給与を出すか出さないかなどは別として、お年寄りをどのように使って

介護保険の中で組み込んでいくかというのを考えていくことは現実的には必要なことであり、行政としても取り組んでいただきたいと思います。

会 長 ほかに質問、意見はないか。

委 員 全員「なし」

会 長 異議なしでよろしいか。

委 員 全員「異議なし」

会 長 異議なしと認める。

(3) その他

会 長 この機会に、意見、質問はないか。

委 員 全員「なし」

会 長 審議の一切を終了する。

10 その他

事務局 審議事項以外の部分で連絡等など、委員の皆さんから何かありますか。

委 員 前回の会議の資料に、住民へのアンケートの中で、ごみ出しが不安だという回答があったが、一関市では、この5月にごみ出し支援事業を開始したことを知った。ずいぶん早い対応だと思い感心したということを上申する。

事務局 高齢者のごみ出しに係る負担についても、これから対応していかなければならないということで、支援できる事業ということで、始めたところです。

その他ありますか。

委 員 一関市医療と介護の連携連絡会の取りまとめ役をさせていただいているが、この団体は、医師会や歯科医師会などの職能団体が集まり、この地域に住んで幸せでよかったという地域を作ろうではないかということの一丁目一番地の会だと思いを進めてきた。医療と介護の連携連絡会が実施している内容を聞くと、本当に今までやってきたことでよかったのだろうかと思いのしめる思いがする。行政の方々も入っていただいているが、そのような団体なので、これからも広域の委員の皆様からのご指導をいただきたいと思う。

また、今年、認知症基本法が成立したが、認知症の方は増えてきており国ではその方々を支えるため認知症施策推進大綱を作成したときに、当時の安倍晋三首相が、厚生労働省だけではいけないと、ほかの関係府省庁と共同で作成したのだが、それらの関係府省庁を横軸に、横串を刺したのだということ、胸を張って言っていたという風景を、私はいつも思い出す。

そのことから、計画策定にあたっては横の連携を進めて、それぞれの意見などをすり合わせ、進めていただきたいと思います。

事務局 その他ありますか。

委 員 全員「なし」

事務局 次回、第4回目の会議は来年の2月7日（水）です。開始時間は午後1時30分からを予定しています。

第9期介護保険事業計画案を示して皆さんにご審議をいただきたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

このほかに介護サービス事業所の指定時期の都合などにより、書面での開催をお願いする場合もございますので、あらかじめご了承くださいと存じます。

11 担当課 介護保険課